

(別添1)

瀬戸内町端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	576人	568人	558人	562人	560人
② 予備機を含む 整備上限台数	662台	653台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	568台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	568台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0台	85台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	85台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

本町では、令和2年度にGIGA第1期の端末を整備した。令和6年度で使用期間が5年を経緯するため、一斉更新を行う。令和7年度中に納入、各種設定を実施し、使用できるように整備する。予備機については、第1期の故障率を鑑み、整備台数の15%程度確保する。

(更新端末のリユース, リサイクル, 処分について)

○対象台数:665台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 65台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再利用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再利用・再資源化を委託 : 600台

○端末データの消去方法 ※いづれかに○をつける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年10月 処分業者 選定

令和8年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年2月 使用済端末の事業者への引き渡し